

令和元年度事業報告

平成31年4月1日から

令和2年3月31日まで

I 公益社団法人日本食肉協議会の概況

1 法人設立の年月日

昭和33年12月15日

(平成25年4月1日に名称変更し、公益社団法人に移行したことにより設立)

2 定款に定める目的

協議会は、食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業を行い、国民の食生活の改善、畜産業の発達及び一般消費者の利益の擁護又は増進に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 食肉の生産、流通及び消費並びに食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発に係る事業に対する助成
- (2) 食肉に関する情報の提供及び知識の普及・啓発
- (3) 食肉の生産、流通及び消費に関する調査、研究
- (4) 食肉の需給及び流通に関する情報の交換
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

内閣府

5 会員の状況

種 類	当 期 末	前期末比増減
社 員	31団体	±0

6 主たる事務所の状況

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町一丁目12番地3

第一アマイビル5階

(ホームページアドレス <http://www.nisshokukyo.com>)

7 役員等に関する事項

杉本正副会長が令和2年3月31日付けで辞任されました。

これにより、令和元年度末時点の役員は、次のとおりとなっています。

役 職	氏 名	常・非常勤	担 当 職 務・現 職
会 長	中須 勇雄	非常勤	〈代表理事〉
副 会 長	河原 光雄	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会会長
副 会 長	福原 康彦	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事長
副 会 長	桑田 義文	非常勤	全国農業協同組合連合会専務理事
専務理事	菊地 令	常 勤	〈業務執行理事〉
理 事	大川 純一	常 勤	〈業務執行理事〉
理 事	大野 高志	非常勤	公益社団法人日本食肉格付協会会長
理 事	小谷 英穂	非常勤	全国酪農業協同組合連合会常務理事
理 事	小林 裕幸	非常勤	公益財団法人日本食肉流通センター理事長
理 事	佐藤 節夫	非常勤	公益社団法人日本食肉市場卸売協会理事
理 事	白岩 茂樹	非常勤	全国畜産農業協同組合連合会専務理事
理 事	新長 謙三	非常勤	全国食肉事業協同組合連合会副会長
理 事	中田 二郎	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合常務理事
理 事	姫田 尚	非常勤	公益社団法人中央畜産会副会長
監 事	竹内 裕嗣	非常勤	日本ハム・ソーセージ工業協同組合理事
監 事	村上 進	非常勤	全国開拓農業協同組合連合会専務理事

(理事14名、監事2名)

8 職員に関する事項

職 員 数		前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 子	3名	±0	—	16年2ヶ月
女 子	2名	±0	—	16年
合計又は平均	5名	±0	54歳5ヶ月	16年1ヶ月

II 事業等の実施状況

1 公益目的事業会計

(1) 助成事業（応募型）の実施

- ① 平成30年度に係る助成事業について、事業実施計画を承認した52団体のうち、精算を令和元年度に繰り越した23団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。

② 令和元年度(平成31年度)に係る助成事業について以下のとおり進め、3月に採択した52団体の事業実施計画の内容の審査及び承認、概算払い等を行いました。

ア 事業実施要領及び応募方法等の公表	(平成30年10月22日)
イ 申請の受付(53団体申請)	(平成30年10月22日～平成31年2月1日)
ウ 第三者委員会における審査(申請内容等)	(平成31年2月25日)
エ 審査の結果に基づき、申請のあった53団体のうち 52団体を採択	(平成31年3月11日)
オ 採択した助成事業の概要をホームページに掲載	(平成31年3月11日)

(ア) 食肉情報等普及・啓発事業(都道府県型)

40道府県において、65の農業祭等の催事に出展並びに4食肉フェア等及び2料理教室の催事を開催し、一般消費者に対して、食肉に関する表示、品質・保存管理等の情報知識を提供

(イ) 食肉情報等普及・啓発事業

i 11の食肉流通拠点(食肉卸売市場)等において食肉フェア等を開催及び7の全国をその対象として行われる農業、食肉等に関する催事に出展し、又はセミナー、料理教室において一般消費者に対して、食肉に関する表示、品質・保存管理等の情報知識を提供

ii 団体自らが開設するホームページ、雑誌等一般広告媒体、冊子・パンフレット等により、食肉に関する情報知識を提供(6団体)

iii 食肉の検査等に関する高度な技術・知識の修得等により人材を育成(1団体)

③ 令和2年度に係る助成事業については、以下のとおり公募し、審査等を進めました。

ア 申請要件等の検討	(令和元年5月～10月)
イ 第三者委員会における審査(申請要件等)	(令和元年10月23日)
ウ 事業実施要領及び応募方法等の公表	(令和元年10月23日)
エ 申請の受付(52団体申請)	(令和元年10月23日～令和2年2月7日)
オ 第三者委員会における審査(申請内容等)	(令和2年2月27日)
カ 審査の結果に基づき、申請のあった52団体を採択	(令和2年3月17日)
キ 採択した助成事業の概要をホームページに掲載	(令和2年3月17日)

2 収益事業等会計

(1) 食肉に関する情報提供、情報交換

- ① 食肉に関連する一般情報、本協議会事業の成果の要約、国内外の食肉事情の紹介等を「食肉四季報」として取りまとめ、7月、8月、11月及び2月に広く無償で配布しました。
- ② 国内外における食肉・食肉加工品等の生産、流通及び消費に係る資料を「食肉関係資料」として取りまとめ、ホームページ上に掲載しています。
- ③ 食肉需給・流通に関する状況、食肉政策の適切な実施、社員間の情報交換等のため、正副会長会議、食肉団体幹部会を開催しました。

ア 正副会長会議

4月11日	7月11日	9月12日	10月10日	
11月7日	12月5日	1月16日	2月13日	計8回

イ 食肉団体幹部会

4月8日	7月8日	10月7日	11月5日	
12月2日	1月14日	2月12日		計7回

(9月は台風15号の影響により中止)

(2) 助成事業の実施

- ① 平成30年度に係る助成事業について、事業実施計画を承認した10団体8事業のうち、精算を令和元年度に繰り越した5団体の事業実績報告書の審査及び承認、精算払い等をすべて終了しました。
- ② 令和元年度(平成31年度)に係る公募以外の助成事業として、次の5事業(8団体)について申請があり、事業実施計画の内容の審査及び承認、概算払い等を行いました。

ア 食肉産業展出展事業

食肉産業展(4月17日から19日まで開催)において、食肉に関する情報・知識を普及・啓発する事業(技術開発センター、全肉連、ハム・ソー組合、消費総合センター、流通センター)

イ 全国食肉流通改善研究事業

食肉の加工・流通・販売に係る問題等の検討、食肉の需給や流通に関する情報交換会、お肉セミナーを開催する事業(食肉協会)

ウ 食肉生産・利用技術調査普及促進事業

食肉の生産・利用技術に関する最新の研究成果等の情報を収集・提供するとともに、今後、有用な食肉の生産利用技術の更なる普及・定着のための方策を検討する事業(畜産技術協会)

エ 食肉製品成分表示義務化対応円滑化推進事業

全ての加工食品の栄養成分表示の義務化に確実に対応するため、サンプル分析による推定値表示を可能とする栄養成分分析及び全体の分析結果を統計分析した取りまとめ資料を提供する事業(食肉科研)

オ 食肉小売安全情報提供等事業

食肉の安全性や栄養に関する情報提供のための冊子の作成配布、食肉知識の普及等のための研究会、料理セミナー等の開催を行う事業(全肉連)

III 資金の運用状況

1 債券の償還状況

収益事業等会計において①平成24年10月24日に購入した債券（社債、4億円、運用期間12年、利率1.21%）が令和元年10月24日に、②平成28年10月21日に購入した債券（仕組債、8億円、運用期間20年、利率0.510%）が令和元年10月21日に、また、③平成28年10月27日に購入した債券（仕組債、8億円、運用期間20年、利率0.535%）が令和元年10月28日にそれぞれ期限前償還されました。

その償還額を財源に、今後の資金運用計画を勘案の上、以下の債券を購入しました。

種類	購入月日	発行体	購入額	運用期間	金 利
仕組債	元年11月21日	JPモルガン・ チェース・アンド カンパニー	10億円	20年 (コール条項 なし)	1.04%-6M LIBOR 上限金利：1.04%
社 債	元年12月6日	モルガンスタン レー	9億円	20年 (コール条項 なし)	19年目まで：0.77% 20年目：0.87%

2 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

令和2年3月末現在

(単位：円)

科 目	帳 簿 価 格	時 価	評 価 損 益
国 債	399,057,917	463,480,000	64,422,083
地 方 債	5,111,860,104	5,237,149,800	125,289,696
その他債券	10,059,047,385	10,063,118,000	4,070,615
合 計	15,569,965,406	15,763,747,800	193,782,394

IV 法人運営の状況

1 外部監査の受検

監査体制の強化を図るため、公認会計士による本協議会の業務及び財務状況等の外部監査を受けました。

第1回	平成31年4月1日	本協議会
第2回	平成31年4月16日～17日	本協議会会議室
第3回	令和元年9月18日～19日	本協議会会議室
第4回	令和元年12月11日～12日	本協議会会議室
第5回	令和2年2月5日～6日	本協議会会議室

2 業務経理監査の受検

平成30年度における業務遂行状況、決算等について、監事の監査を受け、昨年6月の定時社員総会等において、監査結果の報告が行われました。

平成31年4月26日

本協議会会議室

3 役員会等に関する事項

(1) 社員総会

① 第7回定時社員総会 令和元年6月10日

2件の報告を行うとともに、2件の議案について審議し、出席社員全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 平成30年度事業報告について
- 2 平成31年度事業計画書等について

(決議事項)

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度貸借対照表等の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 役員を選任に関する件 |

(2) 理事会

① 第1回理事会 令和元年5月22日 (定款第39条に基づく理事会の決議の省略)

次の2議案の提案に対して、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

- | | |
|-------|-----------------------|
| 第1号議案 | 平成30年度事業報告、決算の承認に関する件 |
| 第2号議案 | 第7回定時社員総会の招集に関する件 |

② 第2回理事会 令和元年6月10日

1件の報告が行われました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について

③ 第3回理事会 令和元年6月10日

4件の議案について審議し、出席理事全員異議なく承認されました。

- | | |
|-------|----------------------|
| 第1号議案 | 役付理事及び業務執行理事の選定に関する件 |
| 第2号議案 | 副会長の会長職務代理順序に関する件 |
| 第3号議案 | 顧問の選任に関する件 |
| 第4号議案 | 事務局長の選任に関する件 |

④ 第4回理事会 令和元年10月23日

2件の報告を行うとともに、1件の議案について審議し、出席社員全員異議なく承認されました。

(報告事項)

- 1 会長及び業務執行理事の職務の執行状況について
- 2 経理等の状況について

(決議事項)

第1号議案 事務所（第一アマイビル）の賃貸借契約の内容の変更に関する件

⑤ 第5回理事会 令和2年3月17日（定款第39条に基づく理事会の決議の省略）
次の3件の議案について、理事全員が同意し、監事全員から異議がなかったことから、可決する旨の理事会の決議があったものとみなされました。

第1号議案 令和2年度事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件

第2号議案 職員給与規程の一部改正に関する件

第3号議案 処務規程及び職員就業規則の一部改正に関する件

4 平成30年度事業報告等の提出

令和元年度第1回理事会及び第7回定時社員総会において承認された平成30年度事業報告、貸借対照表、損益計算書等により、平成30年度事業報告等を令和元年6月14日に内閣府へ提出し7月4日に審査完了となっています。

5 令和2年度事業計画書等の提出

令和元年度第5回理事会において承認された令和2年度事業計画書、収支予算書等を令和2年3月17日に内閣府へ提出しました。

6 役員に関する事項

(1) 役員の辞任について

次の役員が辞任されました。

杉本 正副会長（令和2年3月31日付け）

(2) 役員の辞任及び改選に伴い、東京法務局へ役員の変更に係る登記手続を行うとともに、内閣府に対して役員の変更に係る変更届を提出しました。

7 重要な契約に関する事項

当期に多額の長期借入金契約等重要な契約は締結していません。

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項はありません。